

平成 30 年度

環境部の運営方針

<部の構成>

環境総務課、減量業務室、穂谷川清掃工場、東部清掃工場、淀川衛生事業所、環境保全課、環境指導課

<担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害の防止及び指導等に関すること。

<部の職員数>H30年4月1日現在

正職員	271名
再任用職員	24名
任期付職員	-名
非常勤職員	2名
合計	297名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

環境部では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現をめざし、市民、事業者等と連携・協力し、身近な生活環境から、地球温暖化などの地球環境の保全に至るまで、幅広い施策・事業を実施するとともに、平成 35 年度の新ごみ処理施設稼働に向けて、最重要課題である焼却ごみを削減するため、積極的な取り組みを行っています。

平成 30 年度は、紙類ごみの資源化を重点的に取り組むとともに、枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備が円滑に行えるよう、引き続き、京田辺市と連携を図ります。また、災害時に対応できるごみ処理体制を検討するとともに、国・府等の動向を踏まえ、災害廃棄物処理計画の策定に取り組めます。

地球温暖化対策実行計画を平成 30 年度中に改定し、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの普及に取り組むとともに、市民や事業者による省エネルギー・省 CO₂ 活動を促進することで、温室効果ガスの排出削減に取り組めます。

市民参加型の自然環境調査を平成 29 年度に引き続き実施するなど、市民の自然環境に対する関心を高める取り組みを推進します。

枚方市空家等対策計画等に基づき、管理不良な空き家・空き地の発生の未然防止や解消に向けて、適正管理を促進します。また、ペット霊園の設置等の規制や土砂埋立て等の規制について、市独自の基準を設け、適正な指導を行います。

2. 重点施策・事業

(1) ごみ減量の取り組みと地球温暖化対策の推進

方向性

安全で安定的なごみ処理体制を維持するため、現在、整備が進められている新ごみ処理施設の稼働に向けて、ごみ処理基本計画に定めるごみの減量目標を達成できるよう、取り組みを進めるとともに、地球温暖化防止へのエネルギーの有効活用を含めた循環型社会形成の維持・発展に取り組めます。

取り組み	<p>ごみ処理基本計画に定めるごみの減量目標は、新ごみ処理施設における安全・安定的なごみ処理を行う条件の一つでもあることから、焼却ごみ減量に向けた平成30年度のリサイクルの取り組みとして、紙類等のごみの資源化を促進するため、自治会等による集団回収に加え、平成31年度から新たに古紙（新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ等）の行政分別回収を実施できるよう、取り組みを進めます。生ごみの発生抑制のため、「食べのこサンデー」運動のロゴマークを活用した情報発信を行います。また、平成30年度中に改定する地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・市民団体・事業者・行政の各主体による再生可能エネルギー等の利用拡大や省エネルギー・省CO₂活動など温暖化対策に関するポータルサイトの作成や市民参加型の啓発イベントなどの啓発活動などに取り組み、市域で排出される温室効果ガスの削減を図ります。</p> <p>《目標値》</p> <p>ごみの焼却量：95,423 t</p> <p>公共建築物における太陽光発電量：1,159kW</p> <p>平成30年度当初予算：3,435千円</p>
------	--

(2) 可燃ごみ広域処理施設の整備	
方向性	枚方京田辺環境施設組合において、同組合による可燃ごみ広域処理施設の整備を進めます。
取り組み	枚方京田辺環境施設組合による環境影響評価のほか、可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、引き続き、京田辺市と連携しながら、取り組みを進めます。
	平成30年度当初予算：125,825千円

(3) 空き家・空き地対策の推進	
方向性	枚方市空家等対策計画や法・条例に基づき、空き家・空き地の適正管理を促進します。また、管理不良な空き家・空き地の所有者等に対し、適切な指導等を行います。
取り組み	土地・建物の所有者等に対して、空き家・空き地の適正管理等の情報提供等を行うとともに、NPO 団体等と連携し、所有者等に対し、適正管理の支援を行うことで、管理不良な空き家・空き地の解消や発生の未然防止に努めます。また、本市条例に基づき、管理不良な空き家・空き地の所有者等に対する指導等を行います。
	<p>《目標値》</p> <p>特定空家等に指定した空家等の改善率：100%</p> <p>平成30年度当初予算：3,811千円</p>

(4) 市民との協働による環境施策の推進	
方向性	第6回目となる市民参加型の枚方市自然環境調査を引き続き実施します。また、アダプトプログラムを推進させることで、市民の環境への関心と理解を深め、市域の環境保全に取り組みます。

取り組み	平成 29 年度に引き続き、市民参加による自然環境調査を実施し、その調査結果をもとに、環境教育・環境学習に活用するための啓発冊子を作成します。また、市民との協働によりアダプトプログラム実施団体による美化活動の支援を継続することで、環境保全に対する市民の理解と関心を深めます。
	《目標値》 自然環境調査等における市民参加者数：250 人
	平成 30 年度当初予算：8,652 千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議の経営改善を促進するため、中期経営プランに掲げる会員数の増加や事業内容の充実等の目標について進行管理を行います。
25. 大気汚染測定局の配置等の見直し	市が設置している大気汚染測定局の配置等の見直しに向け、大気環境や交通量などについて、各測定局間の変化の状況を把握します。
26. し尿処理業務の効率化	希釈放流センター（旧淀川衛生工場）は、平成 29 年 12 月 18 日から、し尿等を希釈して公共下水道へ放流し、処理業務の効率化を図っています。
27. ごみ焼却量の削減	手付かず食品等の発生抑制や紙類等のリサイクルなどの取り組みを充実・強化し、ごみの減量化に向けた取り組みを引き続き進めます。
28. 事業系ごみ処理手数料の適正化	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排出者責任の考え方にに基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるよう、事業系ごみ処理手数料の適正化に向けた検討を行います。
45-4. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（し尿等処理・施設管理業務）	希釈放流センター（旧淀川衛生工場）の職員配置については、費用対効果及び施設の維持管理も含めた観点で、引き続き検討を行います。
45-5. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ収集業務）	市の責務として市民生活に著しい影響を与えないため、セーフティネットを確保しながら、段階的（平成29年度から平成31年度の間において、1台/年・計3台）な委託化を進めます。また、ごみ収集業務における市民サービスの水準を維持し、より効率的・効果的な運営手法を検討します。

改革課題	取り組み内容・目標
45-6. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ処理・施設管理業務）	東部清掃工場は、今後も運転管理等の業務は民間に委託して、施設を運営します。一方、老朽化が進む穂谷川清掃工場については、長年施設の運転・維持管理業務を担ってきた職員の知識・経験・技術力が必要であることから、直営と委託の併用で運転管理を行います。また、平成 35 年度の第 3 プラント休止に向けて、効率的・効果的な人員体制の整備を行います。
51. 広域連携によるごみ処理施設の整備	枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備について、京田辺市と連携を図りながら、平成 35 年度の稼働に向けた取り組みを進めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
公用車の事故防止	無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加や安全運転・安全作業マニュアル研修、安全誘導実地研修の実施、ラッピング車の導入など、公用車事故防止対策の充実を図ります。
し尿収集業務の効率化	公共下水道整備によるし尿の搬入量の減少や収集経路見直しにより、し尿収集業務の効率化を図り、収集車両の減車を検討します。
知識・技術継承のための取り組み	より効率的・効果的な業務の体制づくりのため、新たな業務マニュアルの作成等に取り組むとともに、既存の業務マニュアルの最適化に努めます。

4. 予算編成・執行

- ◆ 溶融飛灰に含まれる金属などを山元還元により資源として再利用するとともに、溶融スラグを土木建築資材等への活用を行うことで、焼却灰等の最終処分（大阪湾広域廃棄物埋立処分場）に係る経費の削減をめざします。
- ◆ 穂谷川清掃工場、東部清掃工場及び大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の売電収益として、平成 30 年度は、約 3 億円の収入を見込んでいます。
- ◆ 市施設への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーや未利用エネルギーのさらなる利用拡大に向け、国・府の補助金の動向を注視し、その活用をめざします。



穂谷川清掃工場



東部清掃工場

5. 組織運営・人材育成

- ◆定期的な部内会議・次長会議を通じて、組織目標の達成に向けた情報共有と進捗管理を行い、部内各課が連携・協力しながら、より効率的・効果的に事務を執行します。
- ◆現場での業務経験の蓄積や個々の研修成果を部内・課内で共有化することで、組織全体の技術力や知識などのレベルアップをめざします。
- ◆OJTをはじめとする研修の充実を図り、職員一人ひとりのスキルの向上にも努めるとともに、お互いに学び合う風土を醸成することで、自律型職員の育成に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆各地域のごみの収集日や分別の種別などが分かるスマートフォン向けのごみアプリを導入やごみ収集日カレンダー、「食べのこサンデー」運動のロゴマーク等を活用した啓発など、ごみの減量及び適正排出について広く市民に発信します。
- ◆ごみ減量フェアや穂谷川清掃工場内のひらかた夢工房における市民ボランティアによる講習会や発表会等を開催するなど、ごみ減量やりサイクルに関する情報を広く市民に発信します。
- ◆「環境フェスタ」として、ごみ減量フェア、天の川クリーン&ウォーク及び氷室ふれあい里の駅等を一体的に開催するとともに、自然観察会やごみ減量又は環境に関する講演会、各種啓発キャンペーン、ひらかたクリーンリバーなど、市民等と連携したイベントを実施し、効果的な環境啓発活動を行います。
- ◆市ホームページに地球温暖化対策に関するポータルサイトを作成し、再生可能エネルギーやCOOL CHOICE（温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動）などに関する情報を広く市民に発信します。
- ◆省エネルギー・省CO₂型のライフスタイルを促進するため、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携・協力し、サブリ村野の環境情報コーナーにおいて、市の環境保全活動や省エネルギーや省CO₂に関する取り組みを効果的にPRします。
- ◆穂谷川清掃工場、東部清掃工場及び大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」における施設見学等を活用し、市の環境施策について積極的に情報発信を行います。



ひらかた夢工房



枚方ソラパ